



木曽三川流域生態系ネットワーク

第3期 推進計画
(2026～2030年)

～川と人・人と人をつなぎ、自然と心豊かな地域づくりを目指します～



木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会（令和8年2月26日）

はじめに

～地域連携による木曽三川流域の生態系ネットワーク推進が目指すもの～

「木曽三川」は、木曽川、長良川、揖斐川からなる中部地方で最も広大な流域面積を有しており、中下流部には肥沃な濃尾平野を形成し、中部地方一の流域人口を支えています。

流域には多様な生態系が形成され、さまざまな生物が生息・生育するとともに、多くの人々がその恵みを受けて暮らしており、長良川鵜飼や湧水の生活利用、淡水魚食など、川とつながりの深い文化が、いまでも受け継がれています。

そして、愛知県・岐阜県・沿川各市町においては、さまざまな地域関係者により、この豊かな自然環境の保全・再生・活用に関する取り組みがさかんにみられます。

こうした地域特性を踏まえ、地域の皆さんの取り組みをつなぎ・発展させることで、流域生態系ネットワークの形成を推進し、魅力的な地域づくりに寄与しようと、平成26年（2014年）に「木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会」を設立しました。

現在、研究者・市民団体・民間企業、流域14自治体、環境省・農水省・国交省の地域関係者が協議会に参加し、取り組みの推進を図っています。



図．木曽三川流域生態系ネットワークの将来像イメージ

【木曽三川流域生態系ネットワーク形成の目的】

木曽三川流域でこれまでに取組みされてきた取り組みをさらに発展させ、地域住民、NPOなどの団体、企業、行政等のさまざまな地域関係者が共通の目標のもとに協働し、将来にわたって自然からの恵みを受け続ける、魅力的な地域づくりを行うことを目的とします。

（木曽三川流域生態系ネットワーク全体構想より）



1300年以上の歴史をもつ
長良川鵜飼（岐阜市）



門選町に川魚料理屋がならぶ
千代保稲荷神社（海津市）



現在も人びとが湧水を活用する
自噴井（大垣市）

写真．木曽三川流域でみられる川と人とのつながり

1. 本計画の目的

1.1 これまでの経緯

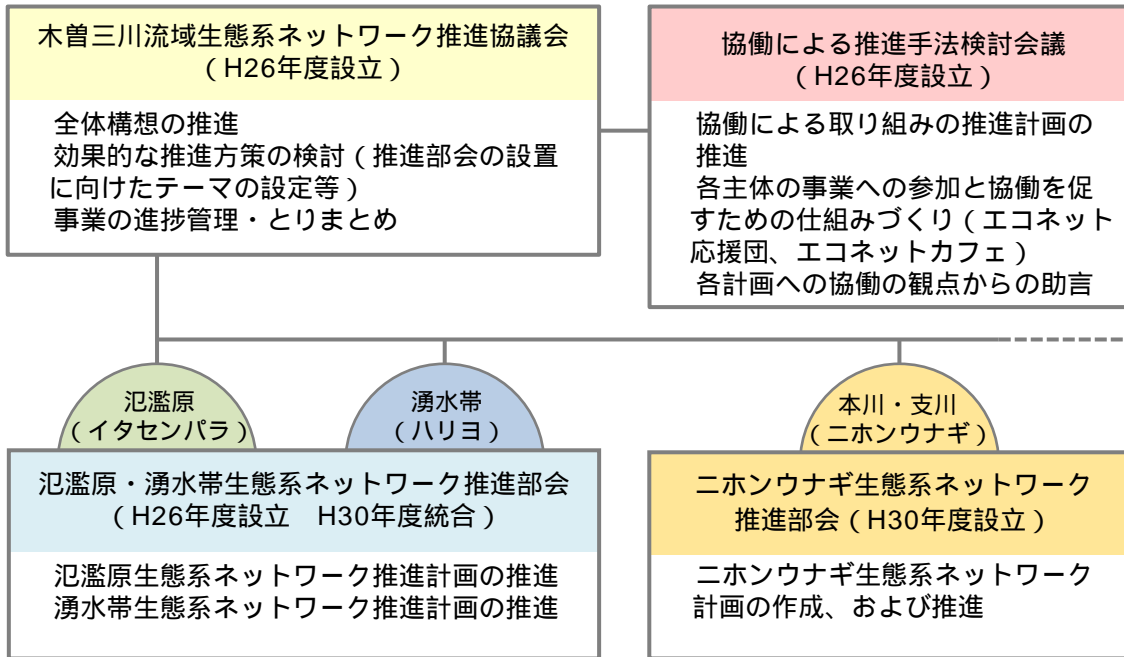
「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会（以下、推進協議会）」では、取り組みを円滑に推進するため、目標像や基本方針を「木曾三川流域生態系ネットワーク全体構想(H28.3)」にとりまとめました。

全体構想では、流域内の対象エリアを環境特性に応じて「扇状地、氾濫原、湧水帯、本川・支川」の4つのエリアに分け、それぞれ指標種を選び、具体的な対応を図ることとしました。

これを踏まえ、現在、氾濫原（イタセンバラ）・湧水帯（ハリヨ）、本川・支川（ニホンウナギ）の対策を協議する推進部会と、これらを地域関係者の協働により推進する手法について意見交換等を行う検討会議を設置し、木曾三川流域生態系ネットワーク第2期推進計画に基づき、取り組みを進めています。



氾濫原 (イタセンバラ) 湧水帯 (ハリヨ) 扇状地 本川・支川 (ニホンウナギ)



図．取り組みの推進体制



図．取り組みの対象エリア区分

1. 本計画の目的

1.2 第3期推進計画の作成

推進協議会設立からおよそ10年間、第2期推進計画の計画期間の最終年である2025年にあたって、これまでの取り組み成果と課題を踏まえ、全体構想で定めた目標達成に向けて、これからの5年間の推進計画（第3期推進計画：2026～2030年）を作成するものです。

木曾三川流域生態系ネットワーク ～第3期推進計画～

目的：これまでの成果と課題を踏まえ、これから5年間で推進する計画を具体化する。

位置付け：全体構想で定めた目標達成に向けて、第3期に行う計画であり、この期間内で目指すこと・実施することを実現性を踏まえて設定する。

構成：氾濫原、湧水帯、本川・支川での取り組み、協働による取り組みのこれまでの成果・課題を踏まえた第3期推進計画（および役割分担）を示す。

対象期間：5年間（2026～2030年）

中間年の2028年をめどに進捗確認（および必要に応じ計画見直し）を行う。

役割分担：推進協議会に参加する地域関係者がそれぞれに、または可能な範囲で連携・調整して実施する。

【H28年度末：2016.3策定】

『木曾三川流域生態系ネットワーク全体構想』

対象エリアを4つの環境タイプに分けて取り組むこと、また、協働により取り組みを推進する方針をまとめた。



【H29年度末：2017.2策定】

（氾濫原）イタセンパラ生態系ネットワーク計画 （湧水帯）ハリヨ生態系ネットワーク計画

対象期間：～R2（2020年）

- 計画内容：イタセンパラ5項目（木曾川、揖斐川、犀川遊水地、下池地区、啓発・教育）、ハリヨ5項目（情報一元化、活動支援、津屋川流域保全、啓発・教育、文化の継承・創造）の計画と役割分担を整理



【R2年度末：2021.3策定】

『木曾三川流域生態系ネットワーク第2期推進計画』

対象期間：R3(2021年)～R7(2025年)

- 計画内容：氾濫原生態系ネットワーク形成に関する4施策、湧水帯生態系ネットワーク形成に関する1施策、協働による取り組みに関する4施策による推進手法の計画と役割分担を整理



『木曾三川流域生態系ネットワーク第3期推進計画』

第2期推進計画の施策ごとに成果・課題をとりまとめ、それらを踏まえて今後実施する具体的内容を「第3期推進計画」として作成

1. 本計画の目的

1.3 推進体制の見直し

- 「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会（協議会）」では、生態系ネットワーク形成の取り組みを円滑に推進するための方策を検討し、氾濫原・湧水帯生態系ネットワーク推進部会（H26年度～）、二ホンウナギ生態系ネットワーク推進部会（H30年度～）を設置。
- 「協働による推進手法検討会議（検討会議）」（H26年度～）では、生態系ネットワーク形成に関連する地域関係者が協働で取り組みを推進する手法について意見交換等を実施し、以下のような成果があったところ。
 - 生態系ネットワーク形成に関連する活動を行う、地域のさまざまな団体に参加いただく「木曾三川流域エコネット応援団（応援団）」を結成（H28年度～）
 - 応援団の参加団体を対象とした交流・意見交換の場である「エコネットカフェ」の開催（H30年度～）

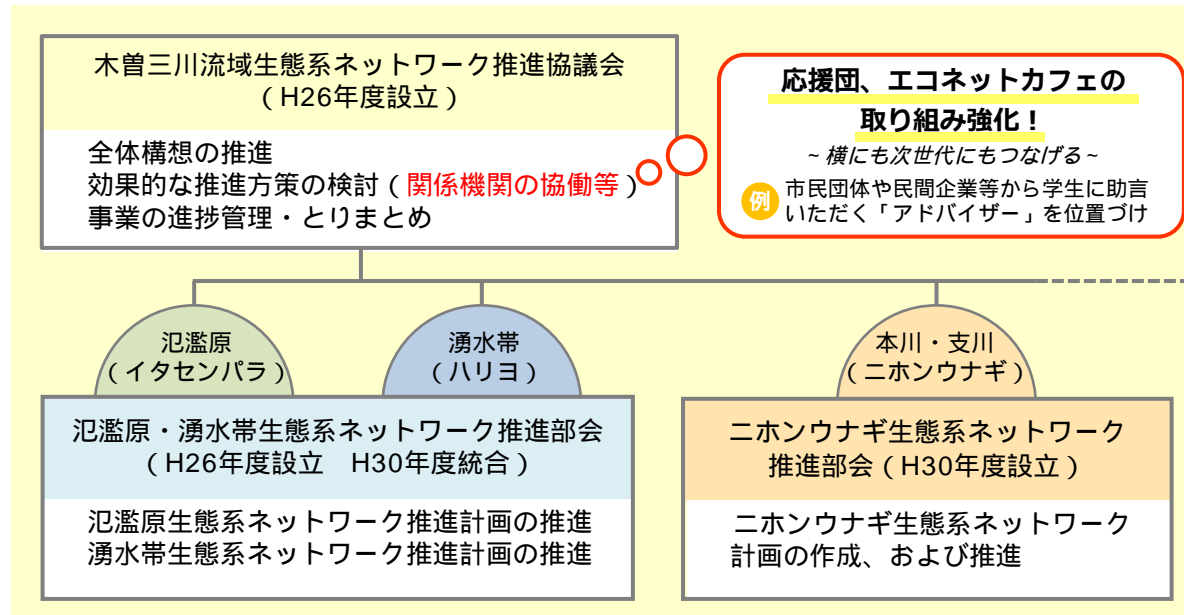
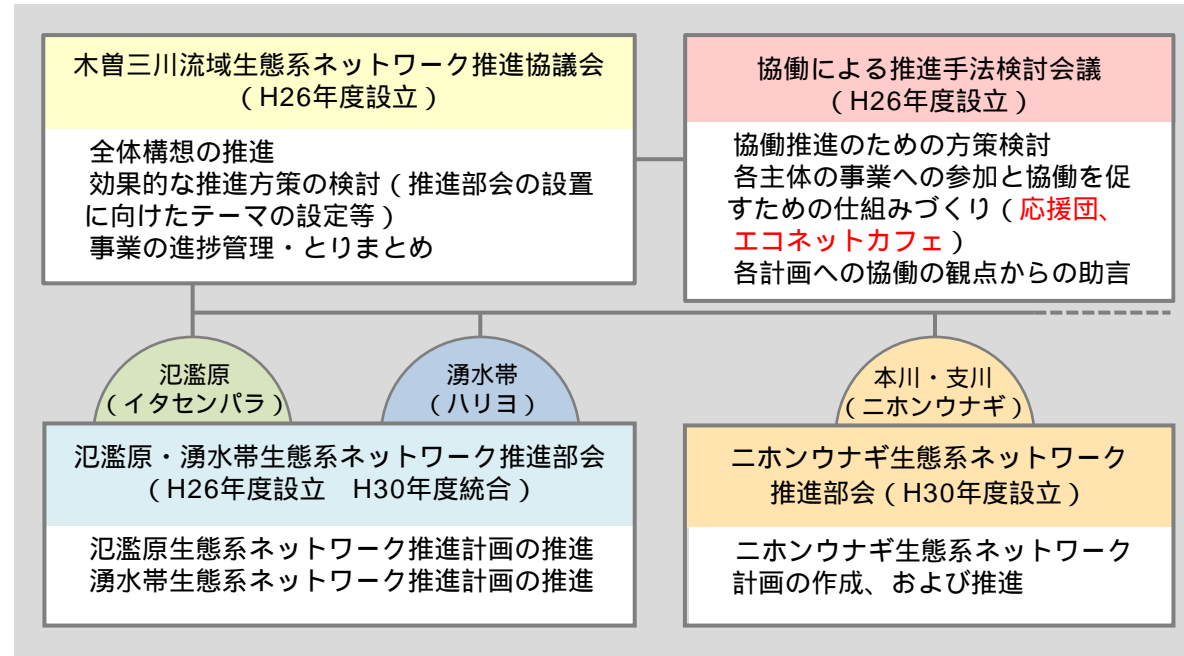
- 協働の方策について、今後は、検討から実践へと軸足を移すとともに、各部会の取組みと有機的に結びつけることが必要。
- そのため、検討会議で行ってきた協働推進のための方策検討について、指標種ごとの方策検討は各部会、全体に係る方策検討は協議会で行うこととしてはどうか。
- また、検討会議が有していた活動団体の意見をいただく機能は、エコネットカフェの活用や応援団へのアンケート等を行い、集約のうえ情報共有（提供）し、より幅広い団体の意見を取り組みに反映できる形にしてはどうか。



応援団ロゴ



エコネットカフェ2025



図．取り組みの推進体制の見直し

2 . 氾濫原生生態系ネットワーク推進計画

第3期推進計画での取り組み

太文字：第3期推進計画での重点課題

施策1. 木曽川および揖斐川の氾濫原環境の保全・再生・創出を継続します

【対策内容】

ワンド・たまりの環境の保全・再生・創出

木曽川では、イタセンパラの生息が長期的に維持される環境の保全・再生・創出を継続します。揖斐川では、ワンド・たまり環境の保全・再生・創出を継続します。

② モニタリング調査の実施

木曽川では、生物生息状況、物理環境指標のモニタリング調査を継続します。揖斐川では、生物生息状況、物理環境指標のモニタリング調査を実施します。

地域との連携

木曽川では、密漁パトロール、勉強会、現地見学会、水槽展示など啓発活動を継続するとともに、**地域による保全活動をより推進するためのしくみづくり（生息箇所の一部公開、地域の学校などによるモニタリング調査や実験の実施）を連携して実施します。** 揖斐川では、**外来魚の駆除活動などを実施する保全活動団体の掘り起こしを行い、地域による保全活動を推進するためのしくみづくりを行います。**

イタセンパラの導入の検討

木曽川では、域外保全個体の試験導入を継続し、導入にあたっての知見の蓄積、体制づくりを行います。揖斐川では、イタセンパラの生息について調査を継続し、ワンドやたまりなど河川環境におけるイタセンパラの再生のあり方について検討します。

役割分担

においては国交省が、 においては地域住民等が、 においては環境省が主体となります。事務局は、関係機関の連携支援を行います。

【目指すもの（5年後）】

木曽川や揖斐川において、イタセンパラが長期的に生息可能な氾濫原環境が保全・再生・創出され、地域による保全活動の取り組みが継続して実施される。



木曽川三ツ柳地区



モニタリング調査



密漁パトロール



環境学習会



イタセンパラの水槽展示



外来魚駆除活動に対する支援

役割分担イメージ

- 主體的実施
- 協力的参加
- 必要に応じて協力を調整
- 連携支援
- 助言等

取り組み項目 / 役割	推進協議会 (事務局)	自治体 (帛耐村)	自治体 (眞)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
ワンド・たまりの環境の保全・再生・創出								
モニタリング調査の実施								
地域との連携								
イタセンパラの導入の検討								

2 . 氾濫原生態系ネットワーク推進計画

第3期推進計画での取り組み

太文字：第3期推進計画での重点課題

施策2 . 犀川遊水地周辺の氾濫原環境の保全・再生・創出に関する環境調査及び検討を継続、対策の実施を目指します

【対策内容】

環境調査の実施

犀川遊水地のワンドなど河川環境のモニタリング、保全・再生やワンドの創出を検討するために、堤内地水田環境を含めた環境調査を行います。

② 氾濫原環境の保全・再生・創出

かわまちづくり計画と連携した犀川遊水地周辺の氾濫原環境の保全・再生・創出を検討し、実施します。

モニタリング調査の実施

モニタリング計画の策定及び調査を実施します。

地域との連携

自治体との連携を継続しつつ、地域住民、NPO、企業、学校等と連携を図り、環境学習会や外来種駆除等の環境保全活動を推進します。

役割分担

基本的には自治体と国交省が連携して行います。 においては、自治体が主体となって行います。事務局は、自治体、国交省、地域住民が連携できるよう支援を行います。

【目指すもの（5年後）】

犀川周辺での氾濫原が保全、再生され、地域による保全活動の取り組みが行われる。



犀川(遊水地付近)



犀川周辺の水田水路



シマヒレヨシノボリ (H30長良川)



ナゴヤダルマガエル (R1室江川)



カヤネズミ球蜉 (H25長良川)



ベニイトトンボ (H28木曾川)



アオモンイトトンボ (R1室江川)



キベリマメゲンゴロウ (H28木曾川)

モニタリング調査の指標種

役割分担イメージ

- 主体的実施
- 協力的参加
- 必要に応じて協力を調整
- 連携支援
- 助言等

取り組み項目 / 役割	推進協議会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
環境調査の実施								
氾濫原環境の保全・再生・創出								
モニタリング調査の実施								
地域との連携								

3 . 湧水帯生態系ネットワーク推進計画

第3期推進計画での取り組み

湧水帯のネットワーク形成の取り組みでは、これまで取り組みを継続するとともに、保全団体の連携による活動の継続と活性化を図り、湧水に係る環境情報を有効活用します。

太文字：第3期推進計画での重点課題

施策1. 湧水帯域の保全を継続します。

【対策内容】

湧水・ハリヨ生息地の保全

湧水やハリヨ生息地を保全し、保全活動団体が定める目標に対して支援を継続します。

湧水帯域に係る環境情報の計測・収集・整理

湧水帯域の保全に必要な、水質等の基礎的な環境情報を計測・収集・整理します。

保全活動団体の連携推進

湧水に係る環境情報を有効活用し、保全活動団体の連携による活動の継続と活性化を図ります。

役割分担

自治体及びNPO等が主体となります。
事務局は、保全方法や環境情報の計測・収集・整理に係る技術的支援を行います。

【目指すもの（5年後）】

地域による保全活動が継続され、湧水やハリヨ生息地の環境が維持される。



地域によるハリヨ生息地の保全活動



ハリヨ保全団体の交流会



有識者による助言

役割分担イメージ

- 主体的実施
- 協力的参加
- 必要に応じて協力を調整
- 連携支援
- 助言等

取り組み項目 / 役割	推進部会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
1. 湧水帯域の保全								
2. 湧水に係る環境情報の計測・ 収集・整理								
3. 保全活動団体の連携促進								

4 . 協働による取り組みの推進計画

4.2 第3期推進計画での取り組み

協働による木曾三川流域の生態系ネットワーク形成に関わる活動活性化に寄与するため、推進協議会等で地域関係者と意見交換を図りながら、エコネット応援団やエコネットカフェの活動を通じて、以下のような対策を実施していきます。

太文字：第3期推進計画での重点課題

施策1. 人と地域の連携促進を継続します

【対策内容】

情報の収集・発信

エコネット応援団の活動に役立つ**地域情報を積極的に収集し、SNS等を活用し、効果的に発信**します。また、イベント出展等により、エコネット応援団の活動や環境保全について、効果的な普及啓発を行います。

団体や個人の交流の促進

エコネット応援団においては、団体に加え、**新たに個人会員制度を導入**することで、より広い交流を促進します。

また、応援団の皆さん同士がつながり・連携し合える場づくりとして、交流会（エコネットカフェ）を定期開催します。

さらに、応援団に限らず、広く流域外も含め、シンポジウムや勉強会などの情報交換・技術交流を図り、**活動の後継者となる若年層の参加につながるよう検討**を行います。

役割分担

地域関係者に活動情報を提供してもらい、事務局がエコネット応援団に発信したり、発表する交流会の場をつくります。

【目指すもの（5年後）】

エコネット応援団間の情報共有が進み、連携による取り組みの機会が増える。

取り組み状況やその必要性を知る人が増え、理解者・賛同者（各行事や応援団の参加者）が増える。



エコネットニュースレター



意見交換会「エコネットカフェ」

施策2. 地域の活動支援を継続します

【対策内容】

技術的な支援

講師派遣制度を新たに設けるなどにより、地域関係者に対し、科学的な知見（効果的な対策手法等）を提供、人材（講師・参加者）を派遣・紹介します。

情報の収集・発信

科学的な知見（指標種の保全・外来種駆除の対策手法や調査結果データ）、活動に役立つ情報（助成制度、顕彰制度、人材育成・人材紹介制度）や活動の成果等を収集・発信します。

役割分担

地域関係者の技術や情報を、事務局が橋渡し役となって収集・整理・提供します。



バイコモ移植の手引き作成



水中動画撮影技術の支援

【目指すもの（5年後）】

流域で本取り組みに関連する活動をされているさまざまな団体等において、それぞれの活動がより充実したものになる。

4 . 協働による取り組みの推進計画

4.2 第3期推進計画での取り組み

太文字：第3期推進計画での重点課題

施策3 . 成果の地域還元を検討します

【対策内容】

学術振興に関する検討

指標種が生息する地域の自治体と連携し、学習用教材の継続的な活用推進により、地域の学びの機会を支援します。

文化振興に関する検討

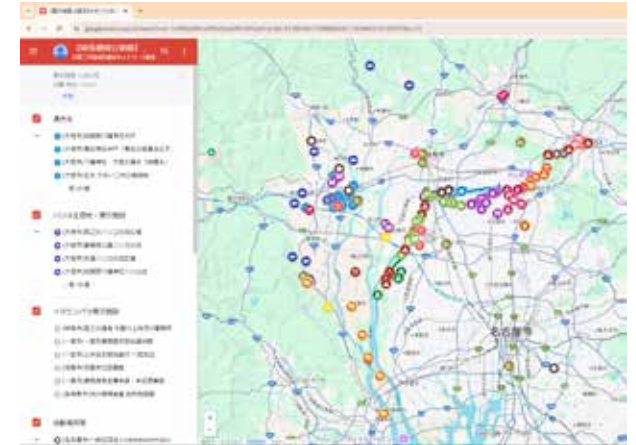
木曾三川の自然や治水に結びついた文化的に価値のある地域資源の普及啓発を行い、ツアー等観光資源としての活用という観点も含め文化的価値が継承される方法を検討します。

役割分担

事務局が橋渡し役となって、地域関係者の情報や意見（観光・文化に関係するものを含む）を、収集・整理・提供します。



地域の小学校での教材活用



地域資源が掲載された情報マップ

【目指すもの（5年後）】

取り組みの成果が、観光や教育・文化の面でも役に立つものになる。

役割分担イメージ

- 主体的実施
- 協力的参加
- 必要に応じて協力を調整
- 連携支援
- 助言等

取り組み項目 / 役割	推進協議会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
1. 人と地域の連携促進								
2. 地域の活動支援								
3. 成果の地域還元を検討								

5. ニホンウナギ生態系ネットワーク推進計画

第1期推進計画(個別計画)に基づいた取り組みを継続するとともに、地域による保全活動を本格化し、ニホンウナギ生態系ネットワークの推進を図ります。

【全体目標】「本川・支川」エリアにおいて、海～川～田んぼまで移動するニホンウナギをシンボルとして、魚道の設置や落差の解消等によって本川・支流のつながりを可能な限り確保し、あわせて生物の生息環境の向上、創出等の多自然川づくりを進めていくことで豊かな生態系を構築していきます。そして、木曾三川の生態系から生み出される川の幸や伝統的な食文化の継承を通して地域の魅力を向上します。

事業メニュー	事業目標	第1期目標	実施方法
1. 研究機関等と協働した調査の実施	地域の研究機関、漁業協同組合と協働し、ニホンウナギを含む魚類の分布・生態に関する調査を実施する。 木曾三川下流域におけるニホンウナギを含む魚類の分布・生態を把握する。	令和6年度及び10年度に河川水辺の国勢調査(魚類)を実施する他、支川や堤内地等の調査、その他知見(文献、漁業者の有する情報等)を収集し、 揖斐川下流域におけるニホンウナギをはじめとした魚類の生息及び事業効果の把握を試みる。	研究機関等と連携したニホンウナギを含む魚類の分布状況把握 漁協と連携したニホンウナギの経年的な分布状況の把握 環境DNAによるニホンウナギの生息状況モニタリング
2. 水域の連続性の確保	本川・支川に留まらず、堤内水域にある水路や水田等の水域と連続的な環境を確保するための取組を進め、ニホンウナギやモクズガニ等の海と川を行き来する生きものの生息域や、ニホンウナギ以外にもナマズ、フナ等の生きものの生息地を広げたいけるようにする。	水門等による生物の移動阻害による 影響把握及びその改善手法の検討や、既設魚道の維持管理及び魚道等の設置を検討する。	支川・堤内水域における魚道の設置 水門等による魚類等への影響把握及び改善手法の検討
3. 多自然川づくりによる生息環境の改善・創出	ヨシ原や干潟の再生を行い、ニホンウナギ等の住処を創出するとともに、その餌資源となる様々な魚類や底生生物等の生きものが生息できるようにする。 また、生息環境を考慮して水域環境を創出することで、 ニホンウナギの生息環境改善を図るとともに連続性を確保する。	本川で実施した良好な水際環境の把握結果を基に、 良好な水際環境の改善・創出を行う。 支川・堤内地でも同様に良好な水際環境の現況把握を行い、質的な生息環境の状態を整理する。	自然再生事業の実施 河川改修工事における多自然川づくりの実施 簡易的な方法による生息環境の創出
4. 地域協働による啓発と教育活動の実施	地域住民が木曾三川の治水と環境、ニホンウナギの保全の取組についての理解を深め、保全の活動に関わることを促すため、 木曾三川の治水、環境、ニホンウナギに関する啓発と教育の充実を図る。 また、活動の手段として、市民参加型のモニタリングを実施する。 これらの活動を通して、 様々な主体の繋がりを構築することを目指す。	既存の地域・環境学習の利活用を促進するとともに、教育現場での授業教材の試験的導入をすすめる。	地元教育機関・団体を対象とした環境教育 地域住民参加型モニタリングの協働実施 川魚や地域文化に関する授業教材となる資料の作成 外来種の駆除活動
5. 木曾三川の伝統・文化・風習の継承及びそれらを活用した広報活動の実施	木曾三川下流域の人々に、河川と付き合いの中で育まれた 水郷地帯特有の食文化や風習を引き継ぐ とともに、それらを活用しながら地域資源の広報活動を推進し 地域振興に繋げる。	木曾三川の伝統・文化・風習等に関わる取組に関わりたいと考える地域住民やそれらの取組を消費してくれる地域外のファンを獲得する。	展示等による継続的な広報 木曾三川に関するイベントの実施 イベント等を通じた地域内の連携強化

太文字：第3期推進計画での重点課題

5 . ニホンウナギ生態系ネットワーク推進計画

役割分担

事業メニュー	実施方法	役割分担（ニホンウナギ生態系ネットワーク計画）								
		国	県	市	農業	漁業 (漁協)	商業	学校	学識者	地域 NPO等
1. 研究機関等と協働した調査の実施	研究機関等と連携したニホンウナギを含む魚類の分布状況把握		○	○						
	漁協と連携したニホンウナギの経年的な分布状況の把握		○	○						
	環境DNAによるニホンウナギの生息状況モニタリング		○	○						
2. 水域の連続性の確保	支川・堤内水域における魚道の設置			○	○	○				○
	水門等による魚類等への影響把握及び改善手法の検討		○	○	○	○			○	
3. 多自然川づくりによる生息環境の改善・創出	自然再生事業の実施					○			○	
	河川改修工事における多自然川づくりの実施			○		○				
	簡易的な方法による生息環境の創出			○		○				
4. 地域協働による啓発と教育活動の実施	地元教育機関・団体を対象とした環境教育	○	○			○		○		
	地域住民参加型モニタリングの協働実施	○	○			○			○	
	川魚や地域文化に関する授業教材となる資料の作成		○			○				○
	外来種の駆除活動	○	○			○		○		
5. 木曾三川の伝統・文化・風習の継承及びそれらを活用した広報活動の実施	展示等による継続的な広報									
	木曾三川に関するイベントの実施	○	○			○	○			
	イベント等を通じた地域内の連携強化	○	○			○				

主体的実施 ○協力的参加

5 . ニホンウナギ生態系ネットワーク推進計画

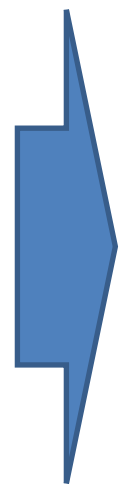
今後の予定

- 第1期事業の目標は適宜見直しを行うものとし、**新たに生じた課題への対応や取組の更なる深化のため、令和12年度まで期間を延長**する。
- 令和12年度に第1期事業の結果を反映した第2期推進計画を策定し、**令和13年度から親部会の第4期推進計画に合流を予定**している。

項目	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	R13年度～ 2031年度	
木曾川水系河川整備計画	整備計画							
木曾川下流域自然再生計画	自然再生検討会の開催(年1回程度) 計画書の拡充、新規事業の計画策定							
木曾三川流域生態系ネットワーク推進計画	第2期推進計画	第3期推進計画				第4期推進計画		
	推進部会の開催(年1回)							
二ホンウナギ生態系ネットワーク推進部会	第9回推進部会	第10回推進部会	第11回推進部会	第12回推進部会	第13回推進部会	第14回推進部会	第15回推進部会	
計画書の策定	第1期推進計画					第2期目標案の作成	第2期推進計画	
対策(事業)の実施	反映	第1期事業の実施					第2期推進計画策定 第1期事業結果の反映	第2期事業の実施
モニタリング	モニタリングの実施							
地域との連携、協働	連携・情報共有	地域連携事業の実施 海津市と連携した出前授業・体験活動の実施						

6. ロードマップ

取り組み項目	R7度 2025年	R8度 2026年	R9度 2027年	R10度 2028年	R11度 2029年	R12度 2030年	R13度～ 2031年～
木曽三川流域生態系ネットワーク形成の推進	第2期	第3期 推進計画に基づく進捗確認、助言					とりまとめ 発表
氾濫原生態系ネットワーク推進計画	第2期	第3期 推進計画に基づく取り組みの実施					
1. 木曽川でのイタセンパラの生息環境の再生	計画の 評価・ 見直し						計画の 評価・ 見直し
2. 揖斐川でのイタセンパラの生息環境の再生							
3. 犀川遊水地での氾濫原環境の再生							
4. 下池地域周辺でのイタセンパラの生息環境の再生							
湧水帯生態系ネットワーク推進計画	第2期	第3期 推進計画に基づく取り組みの実施					
1. 湧水帯域の保全	評価						評価
協働による取り組み推進計画	第2期	第3期 推進計画に基づく取り組みの実施					
1. 人と地域の連携促進	計画の 評価・ 見直し						計画の 評価・ 見直し
2. 地域の活動支援							
3. 取り組みの広報・啓発							
4. 成果の地域還元							
ニホンウナギ生態系ネットワーク推進計画	第1期 推進計画に基づく取り組みの実施						
1. 研究機関等と協働した調査の実施						評価	
2. 水域の連続性の確保							
3. 多自然川づくりによる生息環境の改善・創出							
4. 地域協働による啓発と教育活動の実施							
5. 木曽三川の伝統・文化・風習の継承及びそれらを活用した広報活動の実施							



目標の達成

(中間年) 進捗確認 (最終年) 成果確認